

公印取扱規程

(総則)

第1条 日本司法支援センター（以下「センター」という。）の公印の取扱いについては、この規程の定めるところによる。

(定義)

第2条 この規程において、「公印」とは、センターが発行する文書に使用する印章で、その印影を押印することにより当該文書が真正なものであることを認証することを目的とするものをいう。

(公印の種類、形状等)

第3条 公印の種類、形状、寸法、調製者及び管理者は、別表に掲げるとおりとし、その刻字は、てん書体とする。

2 公印の印材には、容易に磨滅又は腐食しない硬質のものを使用する。

(公印の調製)

第4条 公印は、1種類につき1個に限り調製する。

(公印の登録等)

第5条 公印の調製者は、公印を新たに調製し、改刻し、又は再調製若しくは廃棄したときは、別紙様式第1号の公印台帳にその印影その他の必要事項を登録するとともに、必要に応じ、速やかに、官公署その他の関係先に対してその印影の届出又は通知を行う。

2 公印台帳は、本部総務部総務課において保管する。

(公印の管理)

第6条 公印の管理者は、その所属職員から公印管理補助者を指名することができる。

2 公印の管理者又は公印管理補助者（次項及び第7条において「公印管理者等」という。）は、公印について盗難、盗用又は亡失の事故が生ずることのないよう、これを金庫等確実な保管設備に保管しなければならない。

3 公印管理者等は、公印が亡失し、破損し、又は磨滅したときは、速やかに、その旨を当該公印の調製者に報告しなければならない。

(公印の押印)

第7条 公印は、決裁済みの文書に限り、公印管理者等が押印する。ただし、次の各号に掲げる文書については、公印の押印を省略することができる。

- (1) センターの役員又は職員に発信する文書（理事長が別に定める文書を除く。）
- (2) センターの役員又は職員以外の者に発信する文書のうち、次のアからキまでのいずれ

かに該当する文書

ア 法令等において公印を押印する必要がないとされている文書

イ 公印を押印した文書に添付する文書

ウ 会議、説明会、研修会等の通知文書

エ 図書、報告書、パンフレット、ポスター等の送付文書

オ 案内状、依頼状、礼状等儀礼を目的に送付する文書

カ 権利義務に直接関わらない文書のうち、理事長が別に定める文書

キ アからカに掲げる文書のほか、理事長が別に定める文書

(公印印影の印刷)

第8条 一定の字句及び内容の法人文書等に公印を多数押印する場合は、別紙様式第2号により理事長の承認を得て、その押印に代えて公印の印影を当該文書等と同時に印刷することができる。

(監査)

第9条 本部事務局長、地方事務所長及びコールセンター長は、公印等の保管、取扱い方法その他について、随時これを監査する。

附 則

この規程は、平成18年4月10日から施行する。

附 則 (日本司法支援センター平成18年規程第32号)

この規程は、平成18年9月1日から施行する。

附 則 (日本司法支援センター平成23年規程第4号)

(施行期日等)

この規程は、公布の日から施行し、改正後の組織運営規程の改正に伴う会計規程等の一部を改正する規定は、平成22年12月1日から適用する。

附 則 (日本司法支援センター平成24年規程第16号)

この規程は、平成24年4月1日から施行する。

附 則 (日本司法支援センター平成25年規程第14号)

この規程は、平成25年9月4日から施行する。

附 則 (日本司法支援センター平成27年規程第14号)

この規程は、平成27年4月1日から施行する。

附 則 (日本司法支援センター平成28年規程第18号)

この規程は、平成28年4月1日から施行する。

附 則 (日本司法支援センター令和4年規程第〇号)

この規程は、令和4年4月1日から施行する。

別表

登録 番号	種類	形状	寸法 (mm)	調 製 者	管 理 者
1	日本司法支援センター之印	正方形	24×24	本部事務局長	本部事務局長
2	日本司法支援センター理事長 之印	〃	27×27	〃	〃
3	日本司法支援センター理事之 印	〃	27×27	〃	〃
4	日本司法支援センター監事之 印	〃	27×27	〃	〃
5	日本司法支援センター事務局 長之印	〃	24×24	〃	〃
6	日本司法支援センター東京地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	東京地方事務所 長
7	日本司法支援センター神奈川 地方事務所長之印	〃	24×24	〃	神奈川地方事務 所長
8	日本司法支援センター埼玉地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	埼玉地方事務所 長
9	日本司法支援センター千葉地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	千葉地方事務所 長
10	日本司法支援センター茨城地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	茨城地方事務所 長
11	日本司法支援センター栃木地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	栃木地方事務所 長
12	日本司法支援センター群馬地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	群馬地方事務所 長
13	日本司法支援センター静岡地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	静岡地方事務所 長
14	日本司法支援センター山梨地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	山梨地方事務所 長
15	日本司法支援センター長野地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	長野地方事務所 長
16	日本司法支援センター新潟地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	新潟地方事務所 長
17	日本司法支援センター大阪地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	大阪地方事務所 長
18	日本司法支援センター京都地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	京都地方事務所 長
19	日本司法支援センター兵庫地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	兵庫地方事務所 長
20	日本司法支援センター奈良地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	奈良地方事務所 長

登録 番号	種類	形状	寸法 (mm)	調 製 者	管 理 者
21	日本司法支援センター滋賀地 方事務所長之印	正方形	24×24	本部事務局長	滋賀地方事務所 長
22	日本司法支援センター和歌山 地方事務所長之印	〃	24×24	〃	和歌山地方事務 所長
23	日本司法支援センター愛知地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	愛知地方事務所 長
24	日本司法支援センター三重地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	三重地方事務所 長
25	日本司法支援センター岐阜地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	岐阜地方事務所 長
26	日本司法支援センター福井地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	福井地方事務所 長
27	日本司法支援センター石川地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	石川地方事務所 長
28	日本司法支援センター富山地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	富山地方事務所 長
29	日本司法支援センター広島地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	広島地方事務所 長
30	日本司法支援センター山口地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	山口地方事務所 長
31	日本司法支援センター岡山地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	岡山地方事務所 長
32	日本司法支援センター鳥取地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	鳥取地方事務所 長
33	日本司法支援センター島根地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	島根地方事務所 長
34	日本司法支援センター福岡地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	福岡地方事務所 長
35	日本司法支援センター佐賀地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	佐賀地方事務所 長
36	日本司法支援センター長崎地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	長崎地方事務所 長
37	日本司法支援センター大分地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	大分地方事務所 長
38	日本司法支援センター熊本地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	熊本地方事務所 長
39	日本司法支援センター鹿児島 地方事務所長之印	〃	24×24	〃	鹿児島地方事務 所長
40	日本司法支援センター宮崎地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	宮崎地方事務所 長

登録 番号	種類	形状	寸法 (mm)	調 製 者	管 理 者
41	日本司法支援センター沖縄地 方事務所長之印	正方形	24×24	本部事務局長	沖縄地方事務所 長
42	日本司法支援センター宮城地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	宮城地方事務所 長
43	日本司法支援センター福島地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	福島地方事務所 長
44	日本司法支援センター山形地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	山形地方事務所 長
45	日本司法支援センター岩手地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	岩手地方事務所 長
46	日本司法支援センター秋田地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	秋田地方事務所 長
47	日本司法支援センター青森地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	青森地方事務所 長
48	日本司法支援センター札幌地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	札幌地方事務所 長
49	日本司法支援センター函館地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	函館地方事務所 長
50	日本司法支援センター旭川地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	旭川地方事務所 長
51	日本司法支援センター釧路地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	釧路地方事務所 長
52	日本司法支援センター香川地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	香川地方事務所 長
53	日本司法支援センター徳島地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	徳島地方事務所 長
54	日本司法支援センター高知地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	高知地方事務所 長
55	日本司法支援センター愛媛地 方事務所長之印	〃	24×24	〃	愛媛地方事務所 長
56	日本司法支援センター審査委 員会委員長之印	〃	24×24	〃	本部事務局長
57	日本司法支援センター東京地 方事務所多摩支部長之印	〃	24×24	〃	東京地方事務所 多摩支部長
58	日本司法支援センター神奈川 地方事務所川崎支部長之印	〃	24×24	〃	神奈川地方事務 所川崎支部長
59	日本司法支援センター神奈川 地方事務所小田原支部長之印	〃	24×24	〃	神奈川地方事務 所小田原支部長
60	日本司法支援センター埼玉地 方事務所川越支部長之印	〃	24×24	〃	埼玉地方事務所 川越支部長

登録 番号	種類	形状	寸法 (mm)	調 製 者	管 理 者
61	日本司法支援センター千葉地 方事務所松戸支部長之印	正方形	24×24	本部事務局長	千葉地方事務所 松戸支部長
62	日本司法支援センター静岡地 方事務所沼津支部長之印	〃	24×24	〃	静岡地方事務所 沼津支部長
63	日本司法支援センター静岡地 方事務所浜松支部長之印	〃	24×24	〃	静岡地方事務所 浜松支部長
64	日本司法支援センター兵庫地 方事務所阪神支部長之印	〃	24×24	〃	兵庫地方事務所 阪神支部長
65	日本司法支援センター兵庫地 方事務所姫路支部長之印	〃	24×24	〃	兵庫地方事務所 姫路支部長
66	日本司法支援センター愛知地 方事務所三河支部長之印	〃	24×24	〃	愛知地方事務所 三河支部長
67	日本司法支援センター福岡地 方事務所北九州支部長之印	〃	24×24	〃	福岡地方事務所 北九州支部長
68	日本司法支援センターコール センター長之印	〃	24×24	〃	コールセンター 長
69	日本司法支援センター東京地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	東京地方事務所 所長
70	日本司法支援センター神奈川 地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	神奈川地方事務 所長
71	日本司法支援センター埼玉地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	埼玉地方事務所 所長
72	日本司法支援センター千葉地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	千葉地方事務所 所長
73	日本司法支援センター茨城地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	茨城地方事務所 所長
74	日本司法支援センター栃木地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	栃木地方事務所 所長
75	日本司法支援センター群馬地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	群馬地方事務所 所長
76	日本司法支援センター静岡地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	静岡地方事務所 所長
77	日本司法支援センター山梨地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	山梨地方事務所 所長
78	日本司法支援センター長野地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	長野地方事務所 所長
79	日本司法支援センター新潟地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	新潟地方事務所 所長
80	日本司法支援センター大阪地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	大阪地方事務所 所長

登録 番号	種類	形状	寸法 (mm)	調 製 者	管 理 者
81	日本司法支援センター京都地 方事務所副所長之印	正方形	24×24	本部事務局長	京都地方事務所 長
82	日本司法支援センター兵庫地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	兵庫地方事務所 長
83	日本司法支援センター奈良地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	奈良地方事務所 長
84	日本司法支援センター滋賀地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	滋賀地方事務所 長
85	日本司法支援センター和歌山 地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	和歌山地方事務 所長
86	日本司法支援センター愛知地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	愛知地方事務所 長
87	日本司法支援センター三重地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	三重地方事務所 長
88	日本司法支援センター岐阜地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	岐阜地方事務所 長
89	日本司法支援センター福井地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	福井地方事務所 長
90	日本司法支援センター石川地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	石川地方事務所 長
91	日本司法支援センター富山地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	富山地方事務所 長
92	日本司法支援センター広島地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	広島地方事務所 長
93	日本司法支援センター山口地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	山口地方事務所 長
94	日本司法支援センター岡山地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	岡山地方事務所 長
95	日本司法支援センター鳥取地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	鳥取地方事務所 長
96	日本司法支援センター島根地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	島根地方事務所 長
97	日本司法支援センター福岡地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	福岡地方事務所 長
98	日本司法支援センター佐賀地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	佐賀地方事務所 長
99	日本司法支援センター長崎地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	長崎地方事務所 長
100	日本司法支援センター大分地 方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	大分地方事務所 長

登録 番号	種類	形状	寸法 (mm)	調 製 者	管 理 者
101	日本司法支援センター熊本地方事務所副所長之印	正方形	24×24	本部事務局長	熊本地方事務所 所長
102	日本司法支援センター鹿児島地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	鹿児島地方事務所 所長
103	日本司法支援センター宮崎地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	宮崎地方事務所 所長
104	日本司法支援センター沖縄地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	沖縄地方事務所 所長
105	日本司法支援センター宮城地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	宮城地方事務所 所長
106	日本司法支援センター福島地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	福島地方事務所 所長
107	日本司法支援センター山形地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	山形地方事務所 所長
108	日本司法支援センター岩手地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	岩手地方事務所 所長
109	日本司法支援センター秋田地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	秋田地方事務所 所長
110	日本司法支援センター青森地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	青森地方事務所 所長
111	日本司法支援センター札幌地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	札幌地方事務所 所長
112	日本司法支援センター函館地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	函館地方事務所 所長
113	日本司法支援センター旭川地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	旭川地方事務所 所長
114	日本司法支援センター釧路地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	釧路地方事務所 所長
115	日本司法支援センター香川地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	香川地方事務所 所長
116	日本司法支援センター徳島地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	徳島地方事務所 所長
117	日本司法支援センター高知地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	高知地方事務所 所長
118	日本司法支援センター愛媛地方事務所副所長之印	〃	24×24	〃	愛媛地方事務所 所長

別紙様式第 1 号（公印台帳）

第 _____ 号

(調製者) _____

調製印影

公印管理者	
刻印内容	
登録年月日	
使用開始年月日	

改刻印影

改 刻 印	事 由	
	使用年月日	

(備考)

別紙様式第2号

記 号 番 号
日 付

理事長 殿

〇〇地方事務所長

公印の印影の印刷について

下記のとおり、（公印の種類を記載）の公印を印刷したいので、承認願います。

記

1 理由

2 部数

3 備考